
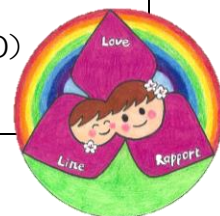


那覇市民の方へ

# 那覇市産後ケア事業(訪問型)がはじまりました!

出産後、家族等から育児のサポートがないなど、特に支援が必要な産婦さんと赤ちゃんを対象に「産後ケア事業」を開始しました。産婦さんと赤ちゃんへの心身のケアや育児のサポートを行い、利用にかかる費用の一部を那覇市が負担します。

<b>利用できる方</b>	出産退院後、4か月までの産婦さんと赤ちゃんで以下の①～③の <u>全てに該当する方</u> ① 那覇市に住民票がある ② ご家族等から産後の育児協力を得ることが難しい ③ 心身に不調がある、または育児不安が強い	実家が遠いし、自宅での育児が不安…
<b>ケアの内容</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>産後のからだところのケアや休養に関する相談</li><li>赤ちゃんの健康や発育の観察</li><li>沐浴、授乳等の育児手技の相談</li><li>生活場面に合わせた家事・育児の工夫…など</li></ul>	
<b>実施機関</b>	(社) 沖縄県助産師会 母子未来センター 利用者のご自宅に助産師が訪問します。	沐浴や授乳が上手くできない…
<b>利用時間</b>	土・日・祝祭日を除く、平日の午前9時～午後5時までの間で、1回あたり2～3時間程度 (母子の状況により2回まで利用可能)	
<b>自己負担額</b>	一般世帯 1回 1,200円 市民税非課税世帯 生活保護世帯 免除	
<b>特色</b>	自宅にいながら、普段の生活場面や育児環境のもとで、具体的な育児手技等のアドバイスや産後の心身のケア・休養のとり方について相談できます。	
<b>利用にあたっての注意</b>	※産後ヘルパーではありませんので、乳児だけの見守り・買い物・掃除・洗濯等の家事は行いません。 ※感染症にかかっている場合や治療が必要な場合は対象外となります。 ※転入等により課税状況が確認できない場合は、自己負担額免除の対象外となります。 ※自己負担額は、事業の <b>利用当日に直接、全額現金</b> でお支払いください。	
<b>利用の相談・申請先</b>	那覇市保健所 地域保健課 (那覇市子育て世代包括支援センター) 母子包括グループ ☎ 853-7962 (土・日・祝祭日を除く、8:30～17:00) 所在地 那覇市与儀 1-3-21 2階	





# 利用までの流れ

## 連絡・相談

那覇市保健所 地域保健課（那覇市子育て世代包括支援センター）に「産後ケア事業を利用したい」旨をご相談ください。

## 面談

担当保健師が産婦さんと面談し、困りごとや不安などについてお話しをうかがいます。利用希望日なども相談します。  
※状況によっては、産後ケア事業以外のサポートが適切となる場合があります。

## 相談の結果、産後ケア事業の利用が適切と思われた場合

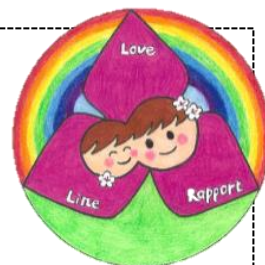
## 利用の申請

（申請に必要なもの）

- ① 那覇市産後ケア事業利用申請書兼同意書
- ② 印鑑
- ③ 課税状況を確認できる書類

（申請先）

那覇市保健所 地域保健課（那覇市子育て世代包括支援センター）  
母子包括グループ  
☎ 853-7962（土・日・祝祭日を除く、8:30~17:00）



## 利用の決定

後日、那覇市より「那覇市産後ケア事業利用決定通知書」が届きます。内容を確認してください。

## 産後ケアの利用

（社）沖縄県助産会 母子未来センターの助産師がお宅に訪問します。授乳や沐浴の仕方、産婦さんや赤ちゃんの健康についてなど、ゆっくり相談してください。



## 自己負担額の支払い

自己負担額は、ケアを実施した助産師に直接お支払いください。  
※全額、現金でお願いします。

